出題趣旨・採点基準（商法）（法学部３年次生出願枠）　配点 50 点

　粉飾された計算書類に基づき分配可能額を超える剰余金配当がされた場合に、それに関与等した取締役は会社に対して会社法上どのような責任を負うか、および会社の代表取締役が、対価の支払が滞るおそれが高いことを知りつつ、会社を代表して、第三者と契約を締結し、実際に対価が支払われなかった場合に、粉飾された計算書類を検討材料に用いた当該第三者に対し、当該代表取締役および当該計算書類を作成した取締役は会社法上どのような責任を負うか、問うものである。

　これによって、基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、法的な思考・判断力、理解・分析力および表現力を備えているかを判定した